

平成30年度 あさぎり町議会第3回会議会議録（第5号）						
招集年月日	平成30年7月5日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年7月5日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成30年7月5日 午前10時20分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	△	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	9番 永井英治 10番 皆越てる子					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第5号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第11号 上総合運動公園体育館改修工事請負契約の締結について
日程第 3 議案第12号 上総合運動公園武道館改修工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第11号 上総合運動公園体育館改修工事請負契約の締結について
日程第 3 議案第12号 上総合運動公園武道館改修工事請負契約の締結について
-

午前10時 開会

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席願います。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、平成30年度あさぎり町議会第3回会議を開会します。これから本日の会議を開会します。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、9番、永井英治議員、10番、皆越てる子議員を指名します。

日程第2 議案第11号

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、議案第11号、上総合運動公園体育館改修工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第11号、上総合運動公園体育館改修工事請負契約の締結について、提案させていただきます。上総合運動公園体育館改修工事について、次のとおり工事請負契約を締結することとする。平成30年4月5日提出、あさぎり町長、愛甲一典。1 工事名、上総合運動公園体育館改修工事。2 工事内容、建築改修工事、電気設備改修工事。3 工事場所、球磨郡あさぎり町上東地内。4 契約金額、8,964万円。5 契約の相手方、熊本県球磨郡あさぎり町上北277の25、株式会社勇工務店、代表取締役緒方正朗。6 契約の方法、指名競争入札。提案理由を申し上げます。上総合運動公園体育館改修工事請負契約の締結について、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） おはようございます。それでは、議案第11号の内容につきまして説明いたします。本件につきましては、入札を平成30年7月3日に行いまして、落札業者と仮契約を締結してるところでございます。工事内容につきましては、建築改修工事が屋根及び外壁の改修、天井の塗装、窓の改修、トイレの洋式化。それから、電気設備改修工事のほうが、天井の照明機器の更新、自動火災報知機等の更新などが主な工事となっております。また、本件の工事請負費につきましては、6月議会におきまして補正を

お願いしたところでございます。以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 工期は、来年の1月末というふうに説明があったようですが、ヘルシーランドの請負金額から考えたときに、非常に工期が長い感じがするんですよ。ヘルシーランドの2分の1か、もう一方は、3分の1ぐらいの請負金額なんですけれども、7カ月もかかる工事なのかなって思いますけれども、それだけかかるとですよ。利用者には、非常に不便を来すような状況になるんですけども、この工期の設定といたしますか。これはどこから持って来られるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、工期の設定につきましては、工事の内容等についてと金額等についてが、工期の設定の基準とはなっているようでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） そういうふうであればですよ。ほんならヘルシーランドの2億以上もする請負金額からして、当初は、非常に短い期間であったんですけども、最終的には延長されましたけれども、やっぱり今回、請負期間の延長が出てくると、非常に地域の皆さん方からは、いろんな意見が出てきます。工期を設定して、当初から、で請け負うんだから、延長はよほどの理由がない限りはできないんだろうというふうな話も今回出てきたんですよ、ヘルシーの場合はですよ。そういうこともあってこれだけの今回半年以上の工期を設定されたのかなと非常に長い期間をかかっているんで、もう少し詳細といたしますか。町民にわかりやすく説明していただきませんか。その2億以上もかかるのが半年で済むのに、これが半分の期間に満たない金額が、半年以上かかっているような状況なんですけどもね。もう少し理解できるように御説明いただきたいんですけど。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。副町長。

●副町長（小松 英一君） はい。この後、詳細は、教育課長のほうが申し述べます。基本的な考え方ということでお話をさせていただきます。ヘルシーランドの工事の発注形態は、御存じのとおりJV方式でございます。企業体ということで、そういう技術者、それから体制といたしますか。現場での工事の進捗等については、そういう組織体というものも解釈をしております。今回は、単体での工事発注ということでございますが、そういった基本的なところの違いはあるというふうに認識しております。それから、工期の短縮というよりも、私どもでは、標準的なあるいはこの工事を問題なく竣工していただける期間は、およそ1月末というふうに考えておりますけれども、議員がおっしゃった企業からすると、工期が長過ぎて、やはり企業の経営努力がなかなか実を結ばないというふうなこともおっしゃいましたけれども、そのことについては、工期内であっても、早期の竣工ということであればですね。企業体の企業努力というものに対して、私たちは適正な工事がなされたと判断すれば、1月に満たなくても、年内であっても、それは工事の竣工というふうにみなして、企業体の経営努力には、私たちもあわせていきたいというふうに考えております。何よりも、最初に言いましたようにJV方式でありますと、やはり特定の建設工事企業体ですから、その工事の施工能力というものは大幅に上がってまいりますので、これと単体での工事発注の方式というものは、おのずと工期

の考え方も、そこに幅をもたせてくるというふうなことでございます。改めまして、今回のヘルシーランドの工期の延長につきましては、私どもの工期設定の甘さといいますか、その緻密度が足りなかったという点についてはお詫びを申し上げますが、今回の工期設定については、国が示しております適正な工期の判断ということで、設定をさせていただいておりますので、この落札された企業とは、その中で適正な工期を確保していただくということを今後、スケジュールの中で確認をしていきたいと考えております。この後、具体的などころも含めて、教育課長が補足をさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。工期の設定につきましては、設計会社、設計をされたところとも、その工事の内容等を含めまして、決定をさせていただいております。また、今回この工事に入る前に中学校のほうとの調整をさせていただいております。で、どうしても中学校のほうでは、夏休み期間中は部活のために有効利用させていただきたいという要望がございました。ですので、体育館・武道場につきましても、足場を組んでの工事となりますので、その期間を若干、憂慮させていただいたところでございます。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、10番、皆越です。建築改修工事ですけども、この総合体育館の利用者からの声といたしまして、せっかく健康づくり体力づくりに来てるのに、熱がこもって、どうしても換気扇をつけていただきたいという要望がっておりますので、どうかですね。建築改修工事においても、その換気扇についても考慮いただければと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、工事の中身につきましては、そういった要望等も当然、考慮しながら進めてまいりたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） いいですかね。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第11号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第12号

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、議案第12号、上総合運動公園武道館改修工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第12号、上総合運動公園武道館改修工事請負契約の締結について提案させていただきます。上総合運動公園武道館改修工事について、次のとおり工事請負契約を締結することとする。平成30年7月5日提出、あさぎり町長、愛甲一典。1 工事名、上総合運動公園武道館改修工事。2 工事内容、建築改修工事、電気設備改修工事。3 工事場所、球磨郡あさぎり町上東地内。4 契約金額、5,173万2千円。5 契約の相手方、熊本県球磨郡あさぎり町免田東2,684の90、株式会社上野建設、代表取締役、上野敏一。6 契約の方法、指名競争入札。提案理由を申し上げます。上総合運動公園武道館改修工事

請負契約の締結について、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由であります。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。それでは、議案第12号の内容につきまして説明いたします。本件につきましては、入札を平成30年7月3日に行いまして、落札業者と仮契約を締結しているところでございます。工事内容につきましては、建築改修工事が、屋根及び軒天の改修、天井の耐震化、トイレの洋式化となっております。電気設備改修工事のほうが、天井の照明器具の更新、その他照明器具の更新が主な工事となります。また、本件の工事請負費につきましては、6月議会におきまして補正をお願いしたところでございます。以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 武道館の改修工事にいたしましては、別に意見はありませんけれども、附帯工事として、以前、上地区の住民の方から、元区長さんだった人からですね。武道館と体育館には駐輪場がないというような意見がありまして、駐輪場を是非造ってほしいというような要望がありました。甲斐課長が教育課長の時でしたので、どういうふうな計画をされていますかとお尋ねしましたところ、学校から近いので、駐輪場は必要ないだろうというようなことでしたけれども、やっぱり雨の時期とか、寒い時期は、やはりあのちゃんとした屋根の下に駐輪していただいたほうが、後々子供たちもいいんじゃないかと思いましたが、附帯工事としての計画がないのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、今回の工事の中については、駐輪場の計画は入っていないところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 今後、そういうような計画がないのか。是非、できたらですね、駐輪場も造っていただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 武道館のほうには、駐輪場が小さいのがありますので、そういったところも含めて今後、検討させていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。ないですね。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第12号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山口 和幸君） お諮りします。本日の会議で議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長(山口 和幸君) これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成30年度あさぎり町議会第3回会議を閉会します。

●議会事務局長(大林 弘幸君) 起立願います。礼、お疲れ様でした。

午前10時20分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議長 山口 和 幸

署名議員 永 井 英 治

署名議員 皆 越 てる子